

二俣川看護福祉高校
(普通科)
設置計画

令和6年3月
神奈川県教育委員会

1 対象校・位置・実施年度

- (1) 対象校 二俣川看護福祉高等学校
(2) 位置 二俣川看護福祉高等学校敷地（横浜市旭区中尾1-5-1）
(3) 実施年度 令和7年度

2 設置の目的

- これまで取り組んできた、看護に関わる仕事をする上で求められる「看護の心」を育む教育を継承させる。
- 看護科を普通科に改編する中で、共通教科・科目を充実させ、上級学校での高度な専門教育に対応する基礎学力の定着と向上をめざす。
- 校内外の体験学習や探究的な学習活動を通して、幅広い看護・医療・保健等分野への進路意識を高める教育を実施する。

3 基本的コンセプト

- 学年制による全日制普通科及び福祉科を併置した県立高校としての教育を開発する。
- 基礎学力の向上をめざす教育活動の展開
共通教科・科目を中心とした教育活動を編成し、生徒一人ひとりの学習の充実と進路実現に向け、基本的な知識・技能の習得と主体的・対話的で深い学びにより、課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- 特色ある教育課程の編成
福祉科併置校として学科間連携の特色をいかし、学科相互の関連を図る学習や、これまで培ってきた看護・医療・保健等分野に係る学習や外部機関と連携する学習などをいかした教育課程を編成する。
- 看護・医療・保健等の分野への進路意識を高める教育の実施
看護・医療・保健等、多様なかながわのヒューマンサービスを担う人材を育成する上級学校への進路意識を高める教育を実施する。また、キャリアガイダンスの充実を図るとともに、総合的な探究の時間等において探究的な学習活動を行い、生徒一人ひとりに応じた進路実現を図る。

4 設置形態

- (1) 課 程 全日制の課程
- (2) 学 科 普通科（福祉科については継続）
- (3) 学校規模 全日制の課程 480名
普通科 360名（各学年120名 3学級規模程度）
〔福祉科 120名（各学年40名 1学級規模程度）〕
※ 学級規模は予定であり、入学定員の発表時に確定
- (4) 修業年限 3年
- (5) 学 期 2学期制
- (6) 履修形態 共通教科の科目を中心とした必履修科目及び選択科目による履修
- (7) 授業展開 50分6限を基本とし、必要に応じて弾力的な授業時間を設定

〈日課表〉（予定）

6校時時程（週5日）	
朝学習	8：40～8：50
ショートホームルーム	8：50～8：55
1校時	9：00～9：50
2校時	10：00～10：50
3校時	11：00～11：50
4校時	12：00～12：50
昼休み	12：50～13：35
5校時	13：35～14：25
6校時	14：35～15：25
ショートホームルーム	15：25～15：35
清掃	15：35～15：45

5 入学者選抜

- (1) 募集の区分 一般募集（中学校卒業見込み者及び中学校既卒業者）
- (2) 選抜の区分 共通選抜
- (3) 選考の方法 事前に公表した「公立高等学校入学者選抜選考基準」に基づいて、選考する。

6 教育課程

(1) 基本の方針

- 在籍3年以上で、高等学校学習指導要領に基づいて、必履修科目を履修し、学校において定めた卒業までに修得させる単位数を修得することで卒業とする。
- 基礎学力の定着と向上をめざし、共通教科・科目を中心として生徒一人ひとりの興味・関心に基づく学びを通して発展的な学習を行い、あわせて看護・医療・保健等に係る専門科目等を含めた選択科目を置くなど系統的な科目を構成し、学びの充実を図る。
- 看護・医療・保健等分野への進路を中心に生徒の多様なニーズに応じた進路実現に向けて、上級学校への進学をはじめとした進路希望の実現をめざすカリキュラムを編成する。
- 外部機関と連携した総合的な探究の時間や短期集中講座等を活用し、探究的な学習活動や体験学習を行い、思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに「看護の心・福祉の心・奉仕の心」を育成する。

(2) 教育展開の方針

- 基礎的な科目から発展的な科目までを設置し、基礎学力の定着と向上を図り、確かな学力を育成する。また、生徒一人ひとりの学習の充実と進路実現に向け、発展的な学習の充実を図る授業を展開する。
- 選択科目や短期集中講座等において、これまでに培ってきた看護・医療・保健等分野の専門教育を行い、「看護の心・福祉の心・奉仕の心」を育む学びと実践的・体験的な学習活動の機会を充実させる。
- 入学後の学力や進路希望など、生徒一人ひとりの状況を把握するとともに、上級学校での高度な学びに対応できるよう、観点別学習状況の評価や指導と評価の一体化を充実させ、ＩＣＴの利活用や個別最適な学びの実現に向けた授業実践に取り組む。
- 総合的な探究の時間では、「看護・医療・保健分野等多様な分野に係るテーマ」での探究的な学習活動を実践する。自ら学びに向かう姿勢を育み、協働的な学びの機会を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。

- 学校行事や生徒会活動・部活動など生徒の主体的な活動を通して、互いに認め、ともに高めあう豊かな人間性を育成し、社会に貢献できる人材を育む教育活動を展開する。

(3) 編成の方針

- 生徒一人ひとりの個性や能力の伸長に向け、個々の学習ニーズに応じた教科・科目を設定し、あわせて総合的な探究の時間を3年間を見通し計画的に配置し、生徒一人ひとりの進路実現に向けたキャリア教育の充実を図る教育課程を編成する。
- 学科間の連携を図りながら、福祉科併置校としての特色をいかし、共通教科・科目を中心に看護・医療・保健等に係る専門科目等を、学年進行にあわせて学ぶことができるよう、教育課程を編成する。

(4) 教育課程表（予定）

○ 普通科

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1 学 年	現代 の国語 ②	言 語 文 化 ②	地理 総 合 ②	公 共 ②	数 学 I ③	数 学 A ②	化 学 基 礎 ②	生 物 基 礎 ②	体 育 ②	保 健 ①	音 楽 美 術 I I ② ②	④ ケ 英 シ コ ヨ ミ ン ユ I 二	情 報 I ②	時 間 的 な 探 究 の ①	L H R ①															
2 学 年	論 理 国 語 ②	国 語 表 現 ②	歴 史 総 合 ②	数 学 II ④	物 理 基 礎 ②	体 育 ③	保 健 ①	④ ケ 英 シ コ ヨ ミ ン ユ II 二	② 論 理 ・ 表 現 I	家 庭 總 合 ②	必 修 選 択 α ④	時 間 的 な 探 究 の ①	L H R ①																	
3 学 年	論 理 国 語 ②	国 語 表 現 ②	体 育 ②	④ ケ 英 シ コ ヨ ミ ン ユ III 二	② 論 理 ・ 表 現 II	家 庭 總 合 ②	必 修 選 択 β ②	必 修 選 択 γ ④	必 修 選 択 γ ④	④ 自 由 ⑧ 選 択	時 間 的 な 探 究 の ①	L H R ①																		

教育課程表は予定であり、変更することがある。（○囲いの数字は単位数）

アンダーラインは学校設定科目を示す。

◇ 2学年必修選択 α （4 単位）

古典探究④、化学④、生物④、音楽 II ②、美術 II ②、[看] 基礎看護④、
[福] 社会福祉基礎②

◇ 3学年必修選択 β （2 単位）

文学国語②、数学 II ②、医療理科（理） ②、論理・表現 I ②

◇ 3学年必修選択 γ （4 単位）

日本史探究④、数学 I ②・数学 A ②、数学 B ②・数学 C ②、化学④、生物④

※数学 I を履修する場合は数学 A とあわせて履修する。

※数学 B を履修する場合は数学 C とあわせて履修する。

◇ 3学年自由選択科目（4～8単位）

文学国語②、古典探究④、政治・経済②、数学Ⅲ④、物理④、化学②、生物②、音楽Ⅰ②、美術Ⅰ②、英語コミュニケーションⅡ②、情報Ⅰ②、

[看] 基礎看護④、看護総合（看）②、地域支援学習（看）②、

[福] 社会福祉基礎②、[音] 演奏研究②

※自由選択科目から4～8単位を選択履修する。

◇ 総合的な探究の時間（3単位）

将来、看護・医療・保健等分野において多様なヒューマンサービスを担う人材としての資質・能力の育成をめざし、「看護・医療・保健分野等多様な分野に係るテーマ」を柱に、自己の興味・関心に基づく課題を設定し解決するため、外部機関との連携やＩＣＴを利活用し、実践的・体験的な学習活動を含めた探究的な学習活動を行う。

「看護の心」を育むという設置の目的と福祉科の併置の特色をいかした選択科目について

本校の設置の目的に「看護の心を育む教育を行う」とあることや、基本的コンセプトに「看護・医療・保健等の分野への進路意識を高める教育の実施」とあることを踏まえ、看護に係る体験的な学びの充実を図る。あわせて、福祉科の併置の特色をいかし、生徒一人ひとりの興味・関心や看護・医療・保健等分野への進路希望に応じた教育課程を編成するため、看護及び福祉に関する次のような科目を設置する。

<主な科目>

基礎看護（4単位）

日常生活の援助及び診療に伴う援助における看護に関する基礎的な知識と技術を学ぶとともに、保健・医療における看護の役割についても理解を深め、看護の実践の基盤となる資質・能力を育成する。

社会福祉基礎（2単位）

社会福祉の理念や歴史、児童家庭福祉、高齢者福祉、障害者福祉、社会保障制度などを学び、福祉を支えるために必要な基礎的な資質・能力を育成する。

医療理科（2単位）

主に看護・医療・保健等分野に係る化学・生物分野の基礎から発展的な内容を横断的に学習する。理科の見方・考え方を働かせ、探究的な学習活動を中心に、自ら学び判断することができる資質・能力を育成する。

看護総合（2単位）

看護について幅広い分野から学習し、それを土台として探究的な学習活動を行い、看護の役割や機能を多面的に捉え、様々な発達段階・健康状態にある対象者の健康の保持増進に寄与する職業人としての必要な資質・能力を育成する。

地域支援学習（2単位）

地域との連携を図り、地域医療や地域における未病改善などの多様な保健活動及び地域の健康支援に携わる看護師をはじめとする多職種の役割や活動、その連携の在り方などについて学ぶ。これらを通して、地域で生活する人々を支えるための方法を看護の視点から考え、課題解決に向けて主体的・協働的に地域や社会に貢献できる資質・能力を育成する。

(5) 学習指導の工夫

- 看護・医療・保健等分野への進路意識を高める学習を行い、上級学校での高度な専門教育に対応できるよう基礎学力の定着と向上をめざし、より高いレベルの知識と幅広い教養の習得を図る。
- I C Tを活用した学習活動により、生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導を行い、個別最適な学びや協働的な学びを充実させ、自ら学ぶ力を養い、他者と協働し学ぶ力を高めるよう工夫する。
- 各教科・科目や「総合的な探究の時間」において、探究的な学習活動に取り組み、課題解決のための思考力・判断力・表現力等を身に付け、生徒が主体的・協働的に学習を進めることができるよう指導の充実を図る。
- これまで培ってきた外部機関との連携を継続し、外部講師によるガイダンスや校内外の体験学習等を活用した幅広く多様な学習の機会を継承し発展させ、将来の進路に向けた学びの充実を図る。

(6) 生徒指導等の工夫

- 社会の一員としての自覚を深め、「看護の心・福祉の心・奉仕の心」の土台となる互いに認めともに高めあい豊かな人間性を備えた人材の育成に向けて、規範意識を醸成し自ら考え行動できるよう指導する。
- 生徒と教職員との信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育むとともに、学校全体で生徒の状況を的確に把握し、外部機関との連携を図り、生徒一人ひとりに応じた適切な配慮や支援を行う。

- 特色ある部活動を通して、地域貢献につなげることができるよう指導及び支援を行う。
- 特別活動や部活動などにより主体的・意欲的に活動する力を育むとともに、集団的活動を通じて、将来ヒューマンサービス等を担う人材として他者を尊重し思いやり協働する資質・能力を育てる。

(7) 進路指導の工夫

- 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育を推進するとともに生徒一人ひとりの進路目標の実現を図るために、計画的・組織的な進路指導を行う。
- これまで培ってきた進路指導体制を継承し、看護・医療・保健等分野への進路意識を高め、また次代を担う幅広いヒューマンサービス等の分野で活躍できる資質・能力の育成を図るために、学習指導と一体的にキャリア教育実践プログラムに取り組む。
- 将来の進路実現に向けて、自己の在り方生き方を考え、生徒一人ひとりに応じたよりよい進路選択ができるようインターンシップやボランティア学習等、生徒の主体的な取組を支援する。
- 学校規模の特色をいかした、生徒一人ひとりとの対話やコミュニケーションを大切にし、生徒と教員との信頼関係に基づく丁寧できめ細かい進路指導を行う。

(8) 学校経営

- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用した地域の参画・協働による学校運営を推進する。
- スクール・ミッションを踏まえて定めた学校教育目標やスクール・ポリシー等に基づき、学校運営協議会の評価部会による学校評価をいかすなどして自律的・組織的な学校経営の一層の充実に取り組む。

7 施設・設備の整備

- 普通科の教育の展開に必要な施設・設備の整備を行う。
- 看護・医療・保健等分野に係る特色ある教育の展開に向け、実習室等を整備し活用する。

- 学科間の連携を深めるため、福祉科の教育に必要な実習室等を整備し活用する。

8 その他

- 普通科の教育の展開に必要な職員を配置するとともに、看護・医療・保健等に係る教育に必要な職員の配置を行う。



神奈川県

教育委員会教育局指導部高校教育課
高校教育企画グループ 電話(045)210-8254(直通)
横浜市中区日本大通1 〒231-8588 FAX(045)210-8922
電話(045)210-1111(代表) 内線 8254・8255